

**【株式会社ミライト・ワン】**  
**「ミライト・ワン グループ グリーン調達ガイドライン」を制定**  
**～持続的な発展が可能な街づくり・里づくりに向けた取り組み～**

株式会社ミライト・ワン(本社:東京都江東区、代表取締役社長:中山 俊樹)は、「ミライト・ワン グループ グリーン調達ガイドライン」を制定しました。

当社は、中期経営計画における「ESG経営基盤強化」の中期目標(非財務、E:環境分野)である『グリーン調達ガイドライン』を制定し、全ての事業活動を通じて、環境に配慮し、環境負荷のより少ない品目の優先的な調達に努めてまいります。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社ミライト・ワン  
総務人事本部 資材調達部  
TEL: 03-6807-3790  
URL: <https://www.mirait-one.com/>

**【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】**

株式会社ミライト・ワン  
経営企画本部 広報部  
TEL: 03-6807-3120  
URL: <https://www.mirait-one.com/>

# ミライト・ワン グループ グリーン調達ガイドラインの制定

ミライト・ワン グループは、事業活動を通じて、環境への影響に配慮し、環境負荷のより少ない物品の優先的な調達に努めることにより、持続的な発展が可能な環境にやさしく強靱な街づくり・里づくりへの貢献と循環型社会づくりの貢献に務めてまいります。

## 1. グリーン調達基本方針

- ① 原則としてグリーン購入法適合商品を調達します。但し、発注者の指定品、及びグリーン購入法適合商品の調達が困難な場合はこの限りではありません。
- ② 環境への負荷については、材料となる資源の採取から、製造、流通、使用、廃棄、リサイクルなど物品のライフサイクル全般を考慮します。
- ③ 必要性和適正量を十分検討した上で、調達する物品の量は必要最小限とします。尚、グリーン購入法適合商品等が無い場合は、環境負荷が相対的に小さい物品等の調達に努めます。

## 2. グリーン調達推進への取り組み

- ① ミライト・ワン グループが重点的に調達を推進する環境物品の種類を、特定調達品目として分野ごとに定め、グリーン製品の調達を促進します。
- ② 特定調達品目は、購買・施工部門における調達実績、グリーン購入法による特定調達品目及び判断の基準等の改訂、顧客からの要求事項などを考慮して見直し、拡大を図ります。
- ③ 社内イントラ、ポスター等を活用し、各職場・全従事者へのグリーン製品調達に向けた啓蒙活動を推進します。

## 3. グリーン調達率目標

- ・2025 年度グリーン調達率目標 80.0%＜紙類・文具類＞
- ※2021 年度グリーン調達率実績 68.8%＜紙類・文具類＞

制定年月日:2022 年 11 月 11 日  
株式会社ミライト・ワン  
代表取締役社長 中山 俊樹